

平成25年9月17日

障害者の地域生活の推進に関する検討会
構成員 各位

社団法人全国脊髄損傷者連合会

グループホーム・ケアホームの 一元化にあたって（意見）

- 共同生活住居の定員は、4名を上限とすべきである。
- サテライト型住居について、単身生活への移行が具体的に
見込まれるか否かに関わりなく、利用期限を設けるべきで
はない。

理由①：機械的な追い出しが避けられない。
- 理由②：グループホームによる地域移行が活発で、市外か
らの転入も多く受け入れている市町村の場合、サ
テライト型住居の利用期限が満了すると同時に、
居住地特例から居住地原則に移行し、訪問系サー
ビスや日中活動系サービスの市町村負担が居住
地市町村に集中してしまう。
- サテライト型住居の設置箇所数について、障害特性を考慮
し（身体障害者など）、本体住居への連絡などを自ら行え
る場合には、制限を設けるべきではない。